

令和 3 年度 北海道支部保険者機能強化予算案

令和3年度北海道支部保険者機能強化予算案の策定方針

- 令和3年度は、第5期保険者機能強化アクションプラン（3年間の中期計画）の初年度となる。
- 運営委員会において審議中の第5期保険者機能強化アクションプラン案には、「保健事業の充実・強化をはじめとした戦略的保険者機能の更なる推進」を柱に追加したほか、協会けんぽの基本理念である「加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る」について、これまで以上に追及していくことを明記している。
- このため、令和3年度北海道支部保険者機能強化予算案には、基本理念を踏まえ計画した本年度の取組について、これまでの実施結果に基づき所要の改善を図ったうえで次年度も予算計上するほか、保健事業の充実・強化をはじめとした加入者の健康寿命の延伸や医療費適正化に繋がる新たな施策の予算計上を図ることとする。
- なお、新規実施する取組については、P D C Aサイクルを確実に回していくため、レセプト及び健診データ等を活用した定量的な事業評価を行うこととする。
- 今後開催される運営委員会において、第5期保険者機能強化アクションプラン及び各年度の事業計画における単年度ごとのK P Iが設定される見込みであるため、令和3年1月にご審議いただく令和3年度北海道支部事業計画については、K P Iの確実な達成を見据えた計画の立案を図る。



保険者機能強化予算を最大限活用し、医療費適正化の推進・加入者の健康度向上・K P Iの確実な達成を図る

令和3年度医療費適正化・広報予算案

医療費適正化・広報予算総額

2年度：30,035千円



3年度：42,390千円 (+12,355千円)

■ 新規及び強化事業

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①花粉症等治療者に対するOTC医薬品利用促進通知書の送付【新規】</p> <p>・一定の条件（直近1年間で、花粉症治療薬の処方を受けており、かつ処方された薬剤は1剤のみ※等）を満たす加入者（10,000人を上限）に対し、OTC医薬品のメリット等に関する通知書を送付することによって、行動変容（OTC医薬品への変更）を促す。</p> <p>・なお、花粉症等治療に要する医療費については、一般的な事例として流行期に2回受診した場合、10,910円（【例】（初診料288点または再診料73点+処方箋68点+アレグラ60mg52.5円/錠×1日2回×14日分で計算した総医療費）×2回受診）にも及ぶほか、本通知対象者がすぐに行動変容を起こした（OTC医薬品に変更）場合の短期的なアウトカムが期待できる。</p> <p>また、花粉症をはじめとしたアレルギー疾患等の治療は中長期に渡り続くことから、翌年度以降も継続的なアウトカムが期待できる。</p> <p>※新規事業であることから、初年度は「処方された薬剤が1種類のみ（＝軽症と考えられる）」の被保険者を対象とする予定。</p>	<p>10,679千円 (新規事業)</p>
<p>②札幌市と連携した広報【新規】</p> <p>・札幌市とジェネリック医薬品に関する広報物（ポスター）を共同で作成し、医療機関及び薬局に掲示を依頼するほか、札幌市が発送する「子ども医療費受給者証」（約14万世帯）にジェネリック医薬品に関する広報物（札幌市と連名によるチラシ）を同封する。</p>	<p>686千円 (新規事業)</p>

<p style="text-align: center;">事業名及び事業概要</p>	<p style="text-align: center;">予算額 ※（ ）内は前年度予算対比</p>
<p>③SNS (Twitter) を活用した加入者 (個人層) への広報【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、若年者層 (20~30代) や被扶養者を主なターゲットとし、投稿に対するインプレッション (閲覧した年齢層、協会けんぽホームページへの遷移数) をはじめとした令和2年度の実施結果を踏まえ、よりターゲット層に関心を持っていただけるような内容・テーマを発信する。具体的には、マンガ形式の広報物を作成し、投稿することを想定している。 ・また、ツイート拡散を効率的に行うため、フォロワー数の多い官公庁等に対し、相互フォローを働きかける等、戦略的にフォロワー数の増加を図る。 	<p style="text-align: center;">968千円 (+22千円)</p> <p>※初期構築費用等の減 (▲750千円)、マンガ作成経費の増 (+770千円)</p>
<p>④WEB及び新聞等を活用した広報【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来のバナー広告のほか、テーマ (健診・特定保健指導の重要性、上手な医療のかかり方、インセンティブ制度等) によりターゲティングが可能な媒体を都度活用のうえ、効果的な周知・広報を図る。 ・新たな広報ツールとして、プロモツイート (Twitter内の広告機能) を活用する。 ・事業主及び加入者の健康づくりに向けた取り組み (健診、特定保健指導等) を向上することにより、保険料率の低減につながることを丁寧に説明するため、新聞広告を活用した広報を行う。 <p>また、令和3年2月実施予定の「新聞広告に関する効果測定 (モニター調査)」の結果を踏まえ、より読者のニーズを捉えた内容となるよう強化・改善を図るほか、継続的な実施による効果も検証する。</p>	<p style="text-align: center;">11,275千円 (+1,485千円)</p> <p>※プロモツイートの新規実施に伴う予算増</p>
<p>⑤適正受診等の啓発 (夜間・早朝加算等に関する軽減額通知書の送付)【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定の条件 (夜間・早朝・時間外に医療機関等を受診した際に、検査や処置を受けておらず、かつ直近1年間で2回以上の夜間・早朝・時間外受診を行った加入者等) を満たす加入者 (10,000人を上限) に対し、時間内に医療機関等を受診した場合との具体的な自己負担軽減額等をお知らせすることによって、行動変容 (平日の日中に受診) を促す。 ・すでに令和元年度実績により、医療費適正化に一定の効果があることについて検証済であるものの、更なる効果向上を目指すため、通知内容についてナッジ理論の活用を新たに図る等、デザイン全体のブラッシュアップを行う。 	<p style="text-align: center;">10,074千円 (▲3,426千円)</p> <p>※令和元年度の実施により運用スキームが構築されたことに伴う予算減。なお、()内は令和元年度における当該事業の予算案との対比</p>

■ 令和3年度も継続する事業 (主な事項を抜粋)

事業名及び事業概要	予算額 ※()内は前年度予算対比
<p>① 令和2年度お薬手帳利用促進個別通知の効果測定</p> <p>・ 令和2年11月発送の「お薬手帳利用促進通知書の送付事業」について、定量的な効果測定を行うことにより、P D C Aサイクルを的確に回すことができる。 なお、令和3年9月に完了する効果測定結果については、関係機関への意見発信等に活用するほか、令和4年度に本事業を実施するか否かの判断材料とする。</p>	<p>4,400千円 (▲5,346千円) ※効果測定費用のみ計上</p>
<p>② 後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」</p> <p>・ 北海道薬剤師会と連携し、後発医薬品調剤体制加算薬局の「見える化」を図るべく、共同で作成する認定証（ジェネリック医薬品の調剤割合が一定数以上である旨）を送付のうえ、患者（加入者）の目に留まる場所への掲示を依頼し、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。</p>	<p>212千円 (+80千円) ※後発医薬品調剤体制加算薬局の増による予算増</p>
<p>③ 健康づくり講演会の開催</p> <p>・ 事業主、加入者のヘルスリテラシーの向上による医療費適正化を目的として、医師等の専門家を講師に招き、健康課題に関する講演会を開催（札幌・函館）する。 ・ なお、集合形式のセミナー開催に向けて、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置（会場面積の拡大、検温器や消毒液の設置等）を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催への変更を検討する。</p>	<p>958千円 (+111千円) ※感染予防対策の追加に伴う予算増</p>

【継続実施を見送った主な事業】

お薬手帳の普及啓発 ▲9,746千円

- 現時点で定量的な効果測定が未了であることから、完了後にあらためて令和4年度事業予算への計上を検討する。
 なお、令和2年11月中旬～下旬に順次発送する個別通知の定量的な効果測定については、令和2年12月～令和3年3月分のレセプトを用いて行うため、令和3年9月完了予定である。

令和3年度保健事業・データヘルス計画予算案

保健事業・データヘルス計画予算総額

2年度：201,078千円



3年度：201,078千円 (±0千円)

■ 新規及び強化学業

事業名及び事業概要	予算額 ※ () 内は前年度予算対比
<p>①糖尿病の未病者に対する早期アプローチ【新規】</p> <p>・健診の結果、血糖値が一定以上（100～125の間）の者について、未病の状態を長く維持する（糖尿病の発症を予防する）ことを目的として、約3,000名に対し糖尿病の治療対象となった場合の損失（医療費の負担、定期的な通院）に関する事項のほか、リスクスコアを活用した糖尿病の発症確率についてお知らせすることにより、「自分ごと化」につなげる。</p> <p>・更に未病状態を維持するにはどのような行動を取るべきかに関するリーフレット等を送付することによって、対象者の行動変容（生活・運動習慣の見直し、改善等）を促す。</p>	4,356千円 (新規事業)
<p>②マッピング機能を活用した健診機関サーチシステムの構築【新規】</p> <p>・スマートフォン等の位置情報機能を使用し、現在地周辺の健診機関を地図上に表示できるサイトの構築・運用について、外部委託により実施する。</p> <p>・健診機関の連絡先や健診費用、付加健診等の有無情報を併せて表示し、近隣の健診機関の検索から予約までの流れを容易にすることによって、加入者の利便性を高め、健診実施率の向上につなげる。</p>	4,906千円 (新規事業)

<p style="text-align: center;">事業名及び事業概要</p>	<p style="text-align: center;">予算額 ※（ ）内は前年度予算対比</p>
<p>③ICTを活用した健診当日型特定保健指導（モデル実施）【新規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導の実施件数の増加にあたっては、当日型特定保健指導を実施する生活習慣病予防健診機関数の増加が必要不可欠であるが、「当日型特定保健指導の実施には興味があるものの、十分なノウハウが無いため、手を挙げられない」との声が寄せられている。 ・本事業は、2機関（モデル機関）を上限として、モデル機関内に支部内タブレットと接続をできるタブレットを配置し、モデル機関における健診実施後、特定保健指導の対象者に対し、モデル機関保健師にて声掛けを行い、支部保健師による遠隔型特定保健指導を実施する。これにより、特定保健指導実施件数の増加とともに、モデル機関におけるノウハウの蓄積（将来的な当日型特定保健指導の実施）を図る。 	<p style="text-align: center;">795千円 （新規事業）</p>
<p>④被扶養者向け特定健診（集団健診）の開催【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当日型特定保健指導とセットで行っている特定健診（集団健診）について、大都市部では予定者数を超える申し込みがあることから、開催日数を129日※→180日へ拡大するほか、健診機関へ勧奨業務の一部を委託することによって、健診・指導実施件数の向上を図る。 <p>【※令和2年度実施予定日数：78日（新型コロナウイルスの影響により縮小）】</p>	<p style="text-align: center;">42,699千円 （+9,622千円） ※集団健診開催日数の増等に伴う予算増</p>
<p>⑤健康事業所宣言の普及促進【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診データの提供が無い等、健診結果の保有が10名以下であるため、事業所カルテを作成できない約15,000社に対し「健康事業所宣言」はオール北海道で取り組んでいることを訴求するため、関係機関（北海道経済産業局等）との連名による勧奨文書を送付するほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨を実施することによって、宣言事業所の拡大を図る。 ・事業所毎の健康課題を「見える化」した事業所カルテについて、11名以上の健診結果を保有する約5,500社に対し送付のうえ、健康づくりの取組（健康事業所宣言）を促すほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨を実施することによって、宣言事業所の拡大を図る。 ・なお、宣言勧奨にあたっては、令和2年度末に完成予定の「性年齢調整や疾病発症確率モデルを活用した重症疾病（例：脳卒中）の発症確率を見える化したカルテ」についても新たに活用を図る。 	<p style="text-align: center;">6,343千円 （+1,211千円） ※送付件数及び電話勧奨件数の増等に伴う予算増</p>

事業名及び事業概要	予算額 ※ () 内は前年度予算対比
<p>⑥宣言事業所に対するフォローアップ【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣言事業所の健康づくりに関する取組を収集した「好事例集」を作成・配付する。 なお、作成にあたっては、令和2年度に実施した好事例集の活用方法におけるアンケートで多く要望があったテーマ（新型コロナウイルス感染症対策、メンタルヘルス対策等）を追加する。 ・健康測定機器の貸出については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため「肺年齢測定器」の貸出は引き続き休止とするが、これに代わる新たなツールとして「手洗いチェッカー」を導入する。 	<p>3,243千円 (▲701千円)</p> <p>※肺年齢測定器の貸出中止に伴う予算減</p>
<p>⑦疾病発症確率を活用した禁煙個別通知の送付【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「疾病発症確率モデル」を活用し、禁煙した場合、どの程度重症疾病（脳卒中、心筋梗塞）の発症率が低下するか等を記載した個別通知を送付する。 ・令和3年度においては、リーフレットのデザイン・内容について男女別に分けることとする。男性向けリーフレットは、本年度のリーフレットの継続活用を図ることとし、女性向けリーフレットは、タバコが美容に及ぼす影響を新たに掲載する等、デザイン全体のブラッシュアップを行う。 	<p>12,219千円 (+834千円)</p> <p>※男女別リーフレットの作成等に伴う予算増</p>
<p>⑧医師による簡易禁煙指導【強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防健診問診時を活用し、医師による簡易禁煙指導（タバコの有害性と具体的な禁煙方法に関すること）を実施する。 ・年度内実施目標件数を20,000件→25,000件へ拡大するため、既存の健診機関（受託機関）への好事例の収集及び横展開による指導スキームの効率化を図るほか、新たな健診機関（受託機関）を確保するべく、積極的な周知・広報を行う。 	<p>13,125千円 (+1,465千円)</p> <p>※目標実施数（指導対象者数）の増に伴う予算増</p>

■令和3年度も継続する事業（主な事項を抜粋）

事業名及び事業概要	予算額 ※（ ）内は前年度予算対比
<p>①未治療者への医療機関受診勧奨（電話勧奨）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各支部が独自実施する二次勧奨のほか、本部が全国一律で実施する一次勧奨（文書勧奨）対象者について、該当者自宅又は勤務先へ架電する。 また、北海道が策定するプログラムに基づく糖尿病性腎症の重症化予防対策について、継続実施する。 	<p>36,581千円 (±0千円)</p>
<p>②新規適用事業所等に対する健診受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所及び新規加入被扶養者に対し、受診勧奨文書を送付するほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨も実施する。 	<p>8,569千円 (±0千円)</p>
<p>③事業者健診結果データの提出勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者健診結果データ（労働安全衛生法に基づく定期健康診断）の未提出事業所に対し、勧奨文書を送付するほか、送付から一定期間経過後、電話による後追い勧奨も実施する。 	<p>24,585千円 (±0千円)</p>
<p>④健康経営及び禁煙推進セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 「健康経営（健康事業所宣言）」の意義やメリット等の基礎知識から健康経営優良法人の概要等まで幅広い内容で講演を行い、自社の健康づくりへの取り組みを始めるきっかけとなるよう働きかける。 分煙・禁煙対策の現状とタバコの有害性について知見を有する有識者を講師とし、自社の喫煙者に対する禁煙へのアプローチ方法をテーマに講演をいただく。 なお、集合形式のセミナー開催に向けて、ソーシャルディスタンスの確保等、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインに沿った万全の措置（会場面積の増、検温器や消毒液の設置等）を講じることとするが、今後の感染拡大状況によっては、WEBによる開催への変更を検討する。 	<p>1,204千円 (+314千円)</p> <p>※感染対策経費の追加等に 伴う予算増</p>

【継続実施を見送った主な事業】

糖尿病治療者に対する歯科受診勧奨 ▲5,863千円

- 現時点で定量的な効果測定が未了であることから、完了後にあらためて令和4年度事業予算への計上を検討する。
なお、令和3年2月中旬～下旬に順次発送する個別通知の定量的な効果測定については、令和3年3月～令和3年6月のレセプトを用いて行うため、令和3年11月完了予定である。

生活習慣病予防健診の集団健診 ▲1,815千円

- 平成30年度及び令和元年度の実績（令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により休止）では、本事業による受診者がともに約300名であり、費用対効果等を含め総合的に勘案した結果、得られる事業効果は乏しいと判断したため。

生活習慣病予防健診のインセンティブ ▲13,200千円

- 事業を開始した平成29年度を起点として前後3年間の平均伸び率を比較したところ、開始前3年間の平均1.4%と比較して、開始後3年間は1.5%と大きな伸びは確認できなかったこと、更にはインセンティブの付与対象となる健診機関は少数に留まっていること等を総合的に勘案した結果、事業効果は乏しいと判断したため。